

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市山東町梁瀬地域 (野間区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月10日 (第5回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農家軒数の減少・農業従事者の高齢化が進み、今後中山間地域においては自己保全管理が増えることが予想される。
又、農業用水路や害獣防止柵の保全・修理などの費用負担が増えることになっていくと思われる。
今後、畑だけでなく水田も耕作放棄地が増えるのではないかと懸念している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

主要作物は水稲であるが、今後は地域を問わず認定農業者や農業法人との提携を図りながら多方面から今後のあり方を考えていくことが必要である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	12.47 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.74 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地所有者、認定農業者等の意見意向を聞き、関係者間の連携を図りながら良好な農地の活用、管理保全を行っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
遊休農地を増やさぬことと、農地の集約化を進めるうえで農地中間管理機構を効果的に活用したい。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地所有者、認定農業者等、行政との協議を行いたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者や認定新規就農者を主体として農業を継続していくとともに、地区内外で協議や意見交換を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
共同防除等JAを通して、農作業委託希望者との調整を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鹿柵の設置により鹿・猪等による被害を防止するため、毎年鹿柵の点検・補修を行う。
- ⑦農道・水路周辺の草刈りや水路の泥上げなど保全・管理を図る。